

第5次西宮市総合計画

実施計画

(令和6~8年度)

西宮市

■ 計画策定の趣旨

第5次西宮市総合計画は、本市の最上位計画であり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの計画で構成されます。

「実施計画」は、「基本計画」で示した各施策を具体化するための、主要な事務・事業の実施について、年次的な調整を加え、財源や市長のマニフェストなどとの整合を図り、具体的で実効性のある計画として策定するものです。

計画期間は3か年とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。



第5次西宮市総合計画

■ 目次

第Ⅰ部 住環境・自然環境

住環境	1
緑・自然	1
市街地	2
公共交通	3

第Ⅱ部 子供・教育

子供・子育て支援	4
学校教育	4
青少年育成	7

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

地域福祉	8
高齢者福祉	8
障害のある人の福祉	8
生活支援	9
医療サービス	9
健康増進・公衆衛生	9

第Ⅳ部 都市の魅力・産業

生涯学習	11
文化芸術	11
スポーツ	12
大学連携	12
産業	12
農業・食の流通	12

第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心

環境保全	13
生活環境	13
水道	14
下水道	15
道路	15
防災・減災	17
消防	17
地域防犯・交通安全・消費者安全	18

第Ⅵ部 政策推進

住民自治・地域行政	19
政策推進	19
執行体制	20

計画事業費〔投資的事業〕	24
--------------	----

SDGsの推進について	25
-------------	----

第 I 部 住環境・自然環境

■住環境

事業名	市営住宅等改修事業	事業費	R 6	437,262 千円
			R 7～8	1,982,488 千円
事業概要	<p>「西宮市営住宅整備・管理計画」に基づき、住宅の安全性向上と長寿命化を図るため、既存市営住宅の外壁改修やエレベーターリニューアル等を行う。</p> <p>・令和 6～8 年度：外壁改修工事、エレベーターリニューアル工事</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・市営住宅等改修事業（西宮浜 4 丁目 3 号棟） / 104,742千円 / R7</p> <p>・市営住宅等改修事業（中須佐町 7 号棟） / 85,338千円 / R7</p>			
事業名	改良住宅旧耐震住棟の住み替え事業 ★	事業費	R 6	87,024 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>普通市営住宅等は、「市営住宅等の耐震化と第 2 次西宮市営住宅建替計画」により順次建替事業を実施し旧耐震住棟解消の取組を進めているが、改良住宅は、建替計画の対象外となっている。</p> <p>この度、改良住宅の新耐震住棟空家が一定数確保できてきたことや、地元からの強い要望もあり、改良住宅の旧耐震住棟から新耐震住棟への住み替え事業を、市として積極的に進めることで耐震性に係る行政課題の解消を図ることとした。</p> <p>・令和 6 年度：移転先住戸改修、住み替え移転</p>			
事業名	市営住宅等整備事業	事業費	R 6	519,579 千円
			R 7～8	3,756,177 千円
事業概要	<p>第 2 次建替計画に基づき、老朽化した市営住宅を建て替え、旧耐震住棟の早期解消やバリアフリー化等の居住性の向上を図るとともに、住宅ストックの縮減・管理戸数の適正化を進める。</p> <p>・令和 6 年度：市営城ヶ堀町住宅整備事業、市営江上町住宅建替事業ほか</p> <p>・令和 7 年度：市営城ヶ堀町住宅整備事業、市営江上町住宅建替事業、市営伏原町住宅整備事業ほか</p> <p>・令和 8 年度：市営江上町住宅建替事業、市営伏原町住宅整備事業、市営神原住宅第 1 期建替事業ほか</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・市営住宅建替事業（江上町住宅） / 3,012,126千円 / R7-R9</p> <p>・市営住宅整備事業（城ヶ堀町住宅） / 243,140千円 / R7</p>			

■緑・自然

事業名	公園リニューアル事業	事業費	R 6	62,966 千円
			R 7～8	69,006 千円
事業概要	<p>整備後30年以上を経過した都市計画公園は、施設の老朽化問題に加え、バリアフリー対策に課題がある。</p> <p>本事業では、子供の遊び場としての機能、シニア等多様な世代利用に対応するバリアフリー化や健康増進機能、また防災・減災機能等について複合的に充実・向上を図るため、市民（公園利用者）の意見等を踏まえ公園全体の再整備を行う。</p> <p>・令和 6 年度：弁天公園リニューアル工事等</p> <p>・令和 7～8 年度：測量・実施設計、リニューアル工事等</p>			
事業名	公園新設整備事業	事業費	R 6	476,753 千円
			R 7～8	111,063 千円
事業概要	<p>市民一人当たりの歩いて行ける身近な公園面積が特に少ない上ヶ原小学校区において、生産緑地を活用した新規公園への整備を進める。また、県市統合病院に隣接する（仮称）大塚中公園についても、公園新設に向けた取組を進める。</p> <p>・令和 6 年度：用地買収、（仮称）上ヶ原四番町中公園整備工事等</p> <p>・令和 7 年度：（仮称）大塚中公園整備工事等</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「―」は、令和 6 年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和 7 年度以降事業が継続することを示す。

事業名	公園施設更新事業	事業費	R 6	87,618 千円
			R 7～8	188,026 千円
事業概要	<p>西宮市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化を行うことにより、公園利用者の安全・安心を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6～7年度：遊具の更新、トイレバリアフリー化工事等 ・令和8年度：遊具の更新等 			
事業名	鳴尾浜臨海公園南地区再整備事業	事業費	R 6	64,950 千円
			R 7～8	1,233,698 千円
事業概要	<p>鳴尾浜臨海公園南地区は、整備後約30年が経過しており、施設の老朽化に加え、旧リゾ鳴尾浜を含めた公園全体の再整備が必要である。旧リゾ鳴尾浜の解体に伴う市の負担低減などの課題解決に取り組むとともに、電気・水道設備の改修工事に向けた調整を行い、民間活力を導入した再整備の実施に向けた検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：民間活力導入事業者選定支援業務、給水設備・電気設備改修工事等 ・令和7～8年度：旧リゾ鳴尾浜解体設計・解体工事等 <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴尾浜臨海公園南地区再整備事業事業者選定支援業務 / 15,312千円 / R7 			
事業名	北山緑化植物園施設改修事業	事業費	R 6	20,000 千円
			R 7～8	0 千円
事業概要	<p>北山緑化植物園は、都市緑化の必要性や緑化意識の醸成、植物知識の普及啓発等を行う緑の拠点として、昭和53年度より順次整備を行った都市計画公園である。</p> <p>本事業では、老朽化した園内施設について計画的に改修やリニューアルを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：老朽水道管更新工事 			
事業名	西田公園改修事業	事業費	R 6	34,214 千円
			R 7～8	448,756 千円
事業概要	<p>西田公園は管理事務所や水辺のテラス、万葉植物苑等の施設の老朽化が進んでいる。一方「みどりの拠点」である鳴尾浜臨海公園南地区では、リゾ鳴尾浜の閉館に伴い併設していたグリーンプラザ、緑の相談所を閉鎖しており、同公園内では花工房（市民緑化ボランティアの活動施設）だけが残っている。</p> <p>本事業では、花工房機能を市民が参加しやすい街なかの西田公園に移転し、それに伴い既存の施設を改修し、万葉植物苑と合わせて市民緑化活動の拠点として活用する。令和8年度に移転、現花工房施設の解体を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：西田公園改修実施設計等 ・令和7年度：西田公園改修工事、花工房解体実施設計等 ・令和8年度：花工房移転、花工房解体工事等 			

■市街地

事業名	阪神西宮駅北地区公民連携事業（区画整理）	事業費	R 6	15,000 千円
			R 7～8	212,500 千円
事業概要	<p>阪神西宮駅北地区において、駅前広場の再整備や都市計画制度による規制緩和を活用した都市核にふさわしいまちづくりについて、民間事業者と互いに連携・協力して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：土地区画整理事業の事業化に向けた検討 ・令和7年度：調査設計 ・令和8年度：移設補償、電線共同溝整備 			
事業名	JR西宮駅南西地区市街地再開発事業	事業費	R 6	529,213 千円
			R 7～8	1,290,468 千円
事業概要	<p>JR西宮駅南西地区において事業中の組合施行による市街地再開発事業に対し、都市再開発法に基づき技術的援助及び補助金交付等により必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6～8年度：B街区（沿道施設地区）C街区（複合施設地区）建築工事 			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8事業費の「―」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	樋ノ口土地区画整理事業	事業費	R 6	214,300 千円
			R 7～8	880,806 千円
事業概要	<p>樋ノ口地区の農地を主体とした区域における組合施行の土地区画整理事業に対し、土地区画整理法に基づく技術的援助及び補助金交付等により必要な支援を行う。事業完了は令和8年度を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6～7年度：工事及び補償 ・令和8年度：工事及び補償、換地処分、組合解散事務等 			
事業名	甲東瓦木地区及び武庫川新駅周辺都市基盤整備事業	事業費	R 6	24,000 千円
			R 7～8	290,750 千円
事業概要	<p>甲東瓦木地区において、武庫川新駅の設置を踏まえた、都市計画道路の整備、阪急神戸線連続立体交差事業など、全体的なまちづくり構想を基に整備検討を進めるとともに、都市基盤が特に脆弱な地区では、住民主体のまちづくり活動の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：新駅設置に向けた周辺整備の検討、地区住民まちづくり支援、武庫川広田線事業認可手続き・用地測量 ・令和7年度：新駅設置に向けた周辺整備の検討、地区住民まちづくり支援、武庫川広田線物件調査・用地交渉・補償等、甲子園段上線予備設計等 ・令和8年度：新駅設置に向けた周辺整備の検討、地区住民まちづくり支援、武庫川広田線用地交渉・補償等、甲子園段上線事業認可手続き・用地測量 <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲東瓦木地区都市基盤整備事業用地買収事業 / 50,989千円 / R8 			
事業名	臨海部土地活用関連業務 ★	事業費	R 6	1,800 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>臨海部における諸課題の解決のため、関係諸機関との協議、調整を実施するとともに、臨海部土地活用構想策定に係る調査・検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：臨海部の土地活用に係る検討等 			
事業名	市道西第178・180号線等整備事業	事業費	R 6	155,000 千円
			R 7～8	384,900 千円
事業概要	<p>歩行者・自転車の安全を確保するため、臨港線から御前浜入口までの車道及び歩道を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：道路改良工事等 ・令和7年度：洗戎川暗渠化工事等 ・令和8年度：交差点改良工事等 			

■公共交通

事業名	阪急武庫川新駅設置事業	事業費	R 6	34,033 千円
			R 7～8	621,666 千円
事業概要	<p>瓦木地区の公共交通の利便性向上並びに本市の持続可能性を高めることを目的とした阪急神戸本線武庫川橋梁部等への新駅設置について、駅及び駅周辺の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：駅周辺整備に係る基本設計、駅概略設計等 ・令和7年度：駅詳細設計 ・令和8年度：駅詳細設計、駅設置工事、周辺整備設計 			
事業名	バス関連助成事業 ★	事業費	R 6	108,134 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>山口地域と南部地域を直接連絡する「さくらやまなみバス」の運行や、地域が主体となったコミュニティ交通の導入・運営を行う取組に対し、補助及び支援を行う。また、路線バスの利用促進を図るため、バス停上屋設置など利用環境の改善に係る事業に対し補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：さくらやまなみバスの運行及び車両更新費用の助成、コミュニティ交通の運行助成等 			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「—」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

第Ⅱ部 子供・教育

■子供・子育て支援

事業名	公立認定こども園整備等事業	事業費	R 6	81,180 千円
			R 7～8	400,364 千円
事業概要	<p>令和5年3月に策定した「西宮市幼児教育・保育のあり方」に基づき、市内を8つのブロックに分け公立幼稚園と公立保育所を再編する。再編に当たっては、公立幼稚園と公立保育所を統合し、公立認定こども園を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：公立認定こども園開設準備等 ・令和7～8年度：公立幼稚園、公立保育所の解体設計等 			
事業名	保育所等における医療的ケア児の受入れ ★	事業費	R 6	52,687 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>保育所等における医療的ケア児の受入れについて、安定・継続した支援体制を構築していく必要があるため、今後の受入ニーズに対応すべく受入体制の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：公立保育所・育成センターで医療的ケア児の受入れ 			
事業名	民間保育所等整備事業	事業費	R 6	381,811 千円
			R 7～8	2,090,176 千円
事業概要	<p>待機児童の解消に向けて、保育所・認定こども園等を整備する社会福祉法人等に対し、施設整備費を補助する。</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所等整備事業 / 928,770千円 / R7 			
事業名	公立保育所等改築等整備事業	事業費	R 6	220,847 千円
			R 7～8	58,204 千円
事業概要	<p>公立保育所等について、耐震診断の結果を踏まえ、該当する施設に対して順次施設の移転、建替え、改修等を実施することにより、入所児童の安全確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：上之町保育所大規模改修工事完了 			

■学校教育

事業名	スクール・サポート・スタッフ配置事業 ★	事業費	R 6	45,949 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>平成31年3月に文科省より発出された「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」の通知で、教職員の負担軽減や勤務時間の適正化を図るために、多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画するよう求められている。本事業では、教職員の勤務時間の適正化等を図るため各校にスクール・サポート・スタッフを配置する。</p>			
事業名	学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備 ★	事業費	R 6	1,963 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>国は少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとし、休日における地域連携・地域移行を推進することを求めている。本事業では、西宮市部活動地域移行推進協議会での検討を基に、運営体制、経費、制度等の課題を整理し、地域移行を推進していく。</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「―」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	インクルーシブ教育システム構築事業 ★	事業費	R 6	419,996 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>インクルーシブ教育とは、自立と社会参加を見据え、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習を積極的に推進し、誰もが共に学ぶ仕組みのことである。</p> <p>本事業では、介助支援員、保育支援員、特別支援教育支援員、看護師の配置など障害の状態に応じた専門性のある支援体制を構築するなど、合理的配慮の基礎となる環境整備を進める。</p> <p>令和6年度は、対象児童の増加に伴い、介助支援員の配置を増員する。</p>			
事業名	西宮支援学校通学体制・校内支援体制整備事業 ★	事業費	R 6	179,349 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>医療的ケア児支援法が令和3年9月に施行され、地方公共団体は医療的ケアが必要な児童に対し、適切な支援を行う責務を有することとなった。</p> <p>本事業では、西宮支援学校の児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応するため、通学体制の確保及び支援体制の整備を行う。</p> <p>令和6年度は、看護師の配置を増やすとともに、必要な通学体制の確保及び支援体制の整備を継続する。</p>			
事業名	「西宮市平成教育史」の刊行 ★	事業費	R 6	11,512 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>「続西宮市戦後教育史」が刊行されてから30年近くが経過しており、貴重な資料の散逸を防ぎ西宮教育の平成の歩みを後世に残すため、令和9年度の刊行に向けて「西宮市平成教育史」の編纂を行っている。</p> <p>本編の刊行に先駆けて、令和7年度には市制施行100周年を記念し、年表や写真を中心とした教育史資料編を刊行する。</p>			
事業名	学校施設の長寿命化改修事業	事業費	R 6	4,128,452 千円
			R 7～8	7,523,476 千円
事業概要	<p>本市の学校施設の多くが築30年以上を経過している。効率的・効果的な予防保全による長寿命化を計画的に推進し、より良い教育環境を確保するとともに、予算の平準化とトータルコストの縮減を図るため、平成30年度に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定した。</p> <p>本事業では、同計画に基づき、教育環境の改善と機能の向上を目的とした、外壁改修、屋上防水、空調設備改修、トイレ改修等を行う。</p> <p>《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化改修事業（瓦木小学校） / 28,760千円 / R7 ・学校施設長寿命化改修事業（今津小学校） / 30,000千円 / R7 ・学校施設長寿命化改修事業（鳴尾東小学校） / 21,232千円 / R7 ・学校施設長寿命化改修事業（甲武中学校） / 23,530千円 / R7 ・学校施設長寿命化改修事業（苦楽園中学校・苦楽園小学校） / 4,754,200千円 / R7-R10 			
事業名	学校施設のトイレ環境改善事業	事業費	R 6	156,150 千円
			R 7～8	170,591 千円
事業概要	<p>本市では「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせてトイレの全面改修を進めているが、同計画による改修だけでは、課題の早期解消が難しい。</p> <p>本事業では、今後15年程度改修計画のない築30年以上のトイレを中心に部分改修及び洋式便器化を並行して行い、新型コロナウイルス感染症対策にも資するよう環境改善を推進する。</p>			
事業名	学校施設のブロック塀改修事業	事業費	R 6	57,146 千円
			R 7～8	—
事業概要	<p>平成30年に発生した大阪府北部地震による小学校ブロック塀倒壊事故を受け、市立学校園のブロック塀を緊急点検し、建築基準法上不適合と判断したものは、道路や人通りの多い通路等に面したものから優先的に撤去・改修を行った。</p> <p>本事業では、隣地との高低差により土留めとなっている箇所など、一部残存するブロック塀の撤去・改修を進め、学校施設の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：ブロック塀撤去・改修工事 			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「—」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	学校体育館環境改善事業	事業費	R 6	519,546 千円
			R 7～8	459,675 千円
事業概要	<p>熱中症対策など教育環境の改善、避難所としての防災機能強化、地域スポーツの利用促進を目的に、全ての市立学校体育館に順次空調設備を整備する。中学校体育館への整備については令和2年度末に完了し、令和4年度より小学校・高等学校体育館への整備を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：小学校10校・高等学校1校の体育館に空調設備を整備、次年度整備校の設計 令和7年度：小学校10校・高等学校1校の体育館に空調設備を整備 			
事業名	学校施設老朽校舎中長期改築計画事業	事業費	R 6	72,581 千円
			R 7～8	61,803 千円
事業概要	<p>平成30年度に策定した「西宮市学校施設長寿命化計画」では、建物の耐用年数を原則80年としている。本事業では、市内で唯一、昭和20年代に建築された校舎を有する大社中学校など、築後80年を迎える建物を有する学校において良好な教育環境を整備するために改築等を計画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：大社中学校基本計画策定・擁壁調査・アスベスト含有調査、今後の改築に係る各種調査 令和7年度：大社中学校基本設計実施設計着手、今後の改築に係る各種業務 令和8年度：大社中学校各種業務、今後の改築に係る各種業務 <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> 大社中学校教育環境整備事業（基本設計実施設計業務） / 278,520千円 / R7-R9 			
事業名	安井小学校教育環境整備事業	事業費	R 6	220,182 千円
			R 7～8	—
事業概要	<p>昭和30年代に校舎が建築された安井小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分であるなど、優先的に整備すべき学校と位置付けている。</p> <p>本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。令和3年度から校舎改築工事に着手し、令和5年3月に新校舎が竣工した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：運動場整備工事完了 			
事業名	瓦木中学校教育環境整備事業	事業費	R 6	2,053,644 千円
			R 7～8	1,120,113 千円
事業概要	<p>昭和30年代に校舎が建築された瓦木中学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足やバリアフリーが十分でないなど課題が多く、優先的に整備すべき学校と位置付けている。</p> <p>本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築及び大規模改修を行う。令和4年度から校舎改築等工事に着手し、令和6年度中に新校舎が稼働する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：校舎新築工事、校舎改修工事、外構工事 令和7年度：校舎改修工事、外構工事、仮設校舎解体工事、運動場整備工事 令和8年度：運動場整備工事完了 <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> 瓦木中学校教育環境整備事業（校舎改築工事増額分） / 81,000千円 / R7 			
事業名	給食施設設備整備事業	事業費	R 6	154,559 千円
			R 7～8	309,953 千円
事業概要	<p>本市では、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的として、市立小・中・義務教育・特別支援学校において、全校自校調理方式による完全給食を実施している。</p> <p>本事業では、老朽釜等の給食用備品買換えや給食室の空調整備といった学校給食施設の設備改修等を年次的に進める。</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「—」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

■青少年育成

事業名	留守家庭児童対策施設整備事業	事業費	R 6	506,122 千円
			R 7～8	568,420 千円
事業概要	<p>共働き世帯の増加等により育成センターの利用ニーズは高まり続けており、待機児童の発生や高学年児童の受入れが課題となっている。</p> <p>本事業では、待機児童の解消や小学4年生の受入れ、環境整備などを図るため、施設の整備、学校教室の改修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：津門育成センター（新築工事）、北六甲台育成センター（教室改修工事等）、甲陽園育成センター及び北夙川育成センター（設計委託） ・令和7年度：北夙川育成センター（教室改修工事等）、甲陽園育成センター及び北夙川育成センター（設計委託） ・令和8年度：甲陽園育成センター（新築工事）、生瀬育成センター・北夙川育成センター（教室改修工事等） <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童対策施設整備事業（甲陽園留守家庭児童育成センター） / 13,995千円 / R7 			
事業名	留守家庭児童育成センター管理運営業務（新たな整備による運営経費増分） ★	事業費	R 6	739,709 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>留守家庭児童育成センターの利用ニーズは増加傾向にあり、それに伴い課題も増加している。</p> <p>本事業では、指定管理者と適正かつ円滑な連携を図ることで、待機児童の解消や小学4年生又は小学5・6年生の受入れ、環境整備などの課題解決に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：新たに運営開始するセンター数（4か所）、4年生受入れ（29か所：2か所増） 			
事業名	放課後キッズルーム事業 ★	事業費	R 6	248,593 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>子供たちを取り巻く環境に様々な課題が生じている現在、安心して主体的に活動できる遊びの場や学びの場を提供することによって、放課後における子供たちの健やかな成長を支える環境づくりが必要となっている。</p> <p>本事業は、放課後の小学校の運動場や教室等を活用し、自由で主体的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援する。令和元年度からは、留守家庭児童育成センターの待機児童対策にもつながるよう、実施時間を拡大するなどした「委託型」を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：31校区で実施（うち委託型は7校） <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後キッズルーム事業 / 53,187千円 / R7 			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「—」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

■ 地域福祉

事業名	重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施 ★	事業費	R 6	12,425 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>少子高齢化や世帯人員の減少等に伴う高齢者のみ世帯の増加や核家族化の進行による家族機能の低下や地域のつながりの希薄化に起因して、地域においては従来からある福祉課題に加え、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー等の複合化・複雑化した支援ニーズを抱えた新たな福祉課題が発生している。</p> <p>これらの解決に向けた包括的な支援体制を構築するために、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施する。</p> <p>・令和6年度：移行準備事業の実施、重層事業実施に向けた協議</p>			

■ 高齢者福祉

事業名	西宮市共生型地域交流拠点運営等補助金交付事業 ★	事業費	R 6	60,000 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>近年、少子高齢化や核家族化の進展により高齢世帯・単身高齢者が増加していることや、雇用環境・ライフスタイルの多様化などもあり、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。このような社会構造の変化に伴い、地域住民の社会的孤立が大きな課題となっていることから、地域の誰もが集うことのできる常設の共生型地域交流拠点を市内各地域に設置することで、多世代の住民が交流できる場、また地域福祉活動に参画できる場づくりを推進する。</p> <p>・令和6年度：11か所（うち、新規開設2か所）</p>			
事業名	民間老人福祉施設整備補助事業	事業費	R 6	899,822 千円
			R 7～8	147,798 千円
事業概要	<p>国の将来人口推計によると、我が国の高齢化率・後期高齢化率は今後上昇を続け、中長期的に介護需要は増加し続けると推測されている。</p> <p>本事業では、介護保険事業計画に基づき整備を行う特別養護老人ホームについて、その施設を建設・運営する社会福祉法人に対し、新設及び改築の際の建設費等の補助を行うとともに、高齢者施設における防災対策に係る整備に対し、補助を行う。</p> <p>・令和6～7年度：特別養護老人ホームの整備</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・特別養護老人ホーム改築補助事業 / 147,798千円 / R7</p>			

■ 障害のある人の福祉

事業名	民間障害福祉施設整備補助事業	事業費	R 6	1,820 千円
			R 7～8	3,640 千円
事業概要	<p>障害のある人が地域で安心して生活できる社会を構築するため、共同生活を行う共同生活援助（グループホーム）の開設時にかかる備品購入費等の一部補助を行う。</p> <p>・令和6～8年度：共同生活援助（グループホーム）の整備</p>			
事業名	医療的ケア児等支援体制の充実 ★	事業費	R 6	9,033 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>医療的ケア児等及びその家族が個々の状況に応じた支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。本事業では、医療的ケア児等とその家族に対し保健、医療、福祉、教育、子育て等の情報提供や各関係機関につなぐなどの相談支援を行うための「医療的ケア児等コーディネーター」を配置する。</p> <p>また、本事業と対象者の重なる小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を合同実施することで、相談しやすい窓口環境を提供するとともに、効率的かつ効果的な実施を目指す。</p> <p>・令和6年度：医療的ケア児等コーディネーターの配置</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「一」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

■生活支援

事業名	生活保護の医療扶助における医薬品の適正使用の推進 ★	事業費	R 6	1,827 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>医療扶助において、重複投薬や不適切な複数種類の医薬品の投与が見られる被保護者について、薬剤師等と連携して医薬品の適正使用に関する指導援助を行い、被保護者の支援の充実を図るとともに適正な保護の実施を確保する。</p> <p>・令和6年度：服薬指導診断会議の開催、薬剤師による服薬指導等</p>			

■医療サービス

事業名	統合新病院整備事業	事業費	R 6	20,739 千円
			R 7～8	634,541 千円
事業概要	<p>救急医療や小児・周産期医療の充実、感染症対応機能の強化、大規模災害時の医療提供など、本市の医療環境の向上や医療課題の解消を図るため、市立中央病院と県立西宮病院の統合再編を行う。統合新病院は、アサヒビル西宮工場跡地に整備し、令和8年度に開院する予定である。</p> <p>・令和6～7年度：新病院開設準備 ・令和8年度：新病院開院</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》 ・統合新病院医療機器等購入費負担金 / 395,603千円 / R7-R13</p>			
事業名	西宮市立中央病院医療機器等整備事業	事業費	R 6	25,000 千円
			R 7～8	20,000 千円
事業概要	<p>中央病院の医療水準の維持・向上及び、地域医療支援病院として医療機器の共同利用を推進するため、耐用年数を経過した医療機器の更新を行う。〔病院事業会計〕</p>			
事業名	西宮市立中央病院施設修繕事業	事業費	R 6	7,000 千円
			R 7～8	10,000 千円
事業概要	<p>現中央病院施設は開設から40年以上が経過しており、統合新病院開院までの間、患者の安全性を確保し、病院運営に支障をきたすことがないよう、必要な施設・設備の修繕を行う。〔病院事業会計〕</p>			

■健康増進・公衆衛生

事業名	出産・子育て応援給付金事業 ★	事業費	R 6	474,990 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用における負担軽減を図るため、令和4年度より経済的支援（出産・子育て応援給付金）を実施している。</p> <p>出産・子育て応援給付金の支給方法について、対象者への応援給付金支給の迅速化・申請手続きの負担軽減、DX化の推進による事務処理負担軽減の観点から、令和6年10月申請分より現金給付から電子クーポンへの切替えを行う。</p>			
事業名	新生児聴覚検査費用の助成 ★	事業費	R 6	481 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>先天性難聴について、早期に発見し適切な支援をすることで聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要である。経済的負担の大きい市民税非課税世帯を対象に聴覚検査費用を助成する。</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「―」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	保健所施設整備事業	事業費	R 6	60,328 千円
			R 7～8	233,142 千円
事業概要	<p>江上町の旧保健所庁舎について、老朽化及び耐震基準を満たしていないため、令和 6 年度から 7 年度にかけて解体工事を実施する。</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・旧保健所庁舎解体工事費 / 224,972千円 / R7</p>			
事業名	動物管理センター空調設備入替工事	事業費	R 6	24,940 千円
			R 7～8	—
事業概要	<p>メーカーにおける製造期間及び部品保管期間が終了した動物管理センター空調設備について、故障した場合に部品の交換を要する修繕対応ができないため、令和 6 年度に設備更新を行う。</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「—」は、令和 6 年度に事業が完了することを示す。
 ※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和 7 年度以降事業が継続することを示す。

第Ⅳ部 都市の魅力・産業

■生涯学習

事業名	西宮市立図書館パワーアップ事業 ★	事業費	R 6	172,886 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>生涯学習推進計画・図書館事業計画に基づき、文教住宅都市にふさわしい情報拠点として、市民の多様な要求に応えられる蔵書をそろえ、年齢やライフスタイルの違い、障害の有無にかかわらず、誰もが利用できるサービスや読書環境の充実を図る。</p> <p>また、新中央図書館移転整備に向け検討を進めるとともに、図書館運営の更なる効率化に取り組む。</p> <p>令和6年度：資料の充実、分室他窓口業務等の委託、中央図書館移転に係る計画策定支援業務</p>			

■文化芸術

事業名	市制施行100周年記念コンサート事業 ★	事業費	R 6	2,000 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>令和7年に市制施行100周年という大きな節目の年を迎えるにあたり、本市の文化施設の拠点であるアミティ・ベイコムホールにおいて記念コンサートを実施し、市民とともに記念すべき年を祝う。これに向けて令和6年度に記念コンサート出演者によるイベントを市内各地域で実施し、100周年を周知するとともに祝賀ムードを醸成していく。</p>			
事業名	大谷記念美術館施設改修補助事業	事業費	R 6	50,867 千円
			R 7～8	76,136 千円
事業概要	<p>大谷記念美術館の設備については、設置後30年以上が経過し、劣化が進んでいる。寄託品を含む収蔵品や借受け作品の適正な保存・管理を行うとともに、良好な展示室環境を維持するため、計画的な設備更新を行う。</p> <p>本事業では、大谷記念美術館の計画的な施設改修に対し補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：中央監視装置更新工事、リモートユニット更新工事 ・令和7年度：空調コイル更新工事、蒸気発生装置更新工事、制御盤内機器更新工事ほか ・令和8年度：空調設備更新工事ほか 			
事業名	市民ホール等改修事業	事業費	R 6	351,708 千円
			R 7～8	1,242,678 千円
事業概要	<p>市民ホール及び市立ギャラリーは、大半の施設で建物や施設設備の老朽化が進んでいる。計画的な改修を行うことにより、各施設の老朽化対策や機能向上による安定的な使用環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：市民会館改修実施設計業務、非常用自家発電設備改修工事、空調制御機器改修工事、フレンテ西宮公益施設空調制御機器改修工事、プレラホール客席照明設備他改修工事、舞台吊物機構改修工事ほか ・令和7年度：フレンテホール舞台照明設備改修工事、舞台吊物機構改修工事、トイレ改修工事、エスカレーター改修工事、フレンテ西宮公益施設空調設備FCU改修工事 ・令和8年度：市民会館改修工事、フレンテホール客席照明設備改修工事、舞台吊物機構改修工事 			
事業名	史跡整備事業	事業費	R 6	80,088 千円
			R 7～8	10,000 千円
事業概要	<p>市内に存在する史跡等について、整備及び保存管理計画の策定を順次進め、地域や日本の歴史を学習し、体感できる場として整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：具足塚古墳整備用地購入 ・令和7年度：具足塚古墳整備工事 			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8事業費の「—」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

■スポーツ

事業名	スポーツ施設老朽化及び安全対策事業	事業費	R 6	74,404 千円
			R 7～8	301,443 千円
事業概要	<p>スポーツ施設の老朽化対策及び安全面での設備の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：今津体育館床補修工事 令和7年度：テニスコート改修工事、浜甲子園テニスコートフェンス改修工事設計、松原体育館受水槽更新工事・揚水ポンプ・給水用圧力タンク改修工事 令和8年度：テニスコート改修工事、浜甲子園テニスコートフェンス改修工事、津門野球場防球フェンス等改修工事設計、流通東体育館床補修工事 			
事業名	西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業	事業費	R 6	376,074 千円
			R 7～8	9,974,085 千円
事業概要	<p>老朽化した中央体育館や陸上競技場を、市民スポーツ推進のために再整備し、市南部地域の地域防災拠点である中央運動公園について、防災機能の強化を図るとともに、スポーツと公園の相乗効果によるにぎわいとコミュニティの創出を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：設計、多目的グラウンド・陸上競技場解体、埋蔵文化財調査 令和7年度：設計、多目的グラウンド・陸上競技場解体、埋蔵文化財調査、新中央体育館・新陸上競技場等建設 令和8年度：新中央体育館・新陸上競技場等建設 <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> 西宮中央運動公園再整備事業設計・建設モニタリング等支援業務 / 48,510千円 / R7-R8 			

■大学連携

事業名	大学交流センター改修事業	事業費	R 6	15,543 千円
			R 7～8	—
事業概要	<p>西宮市大学交流センターは平成13年に開館し、20年を過ぎた。経年劣化による不具合や使用できない設備が出てきているため、映像・音響設備の改修を行う。</p> <p>令和6年度：改修工事</p>			

■産業

事業名	フレンテ西宮防火シャッター取替工事業	事業費	R 6	30,998 千円
			R 7～8	—
事業概要	<p>市が床を所有しているフレンテ西宮2階・3階部分に設置している防火シャッター6機について、耐用年数が経過し老朽化が進んでいるため取替工事を実施する。</p>			

■農業・食の流通

事業名	農業用水利施設改修事業	事業費	R 6	0 千円
			R 7～8	20,000 千円
事業概要	<p>本事業では、百間樋の渇水期対策として、50年以上前に二級河川川西川に設置された古川樋門の改修及び更新工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度：調査設計 			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「—」は、令和6年度に事業が完了することを示す。
 ※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

第V部 環境・都市基盤、安全・安心

■環境保全

事業名	ゼロカーボンシティ推進事業 ★	事業費	R 6	544,159 千円
			R 7～8	～
事業概要	令和3年2月に本市が表明した「2050年ゼロ・カーボンシティ」等を実現するためには、行政、市民、事業者が積極的に課題解決に向けて取り組んでいくことが必要となる。目標を達成するため、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、PPAによる再生可能エネルギーの公共施設への導入、車載型蓄電池の導入、個人住宅屋根置太陽光発電への補助など二酸化炭素排出量削減に資する事業を進め、ゼロカーボンシティの実現を図る。			
事業名	公共施設照明設備LED化事業	事業費	R 6	411,148 千円
			R 7～8	1,070,218 千円
事業概要	公共施設の照明設備について、蛍光灯からLED照明に置き換えることによるエネルギー使用量の削減と、これに伴う二酸化炭素排出量及びコストの削減を図るため、全庁的な照明設備のLED化を計画的に進める。 ・令和6年度：幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、消防施設、公民館、支所 ・令和7年度：小学校、市民利用施設、消防施設、児童施設等 ・令和8年度：庁舎、福祉施設等			

■生活環境

事業名	清掃作業車両整備事業	事業費	R 6	15,828 千円
			R 7～8	67,655 千円
事業概要	じんかい収集・水路清掃作業車両が耐用年数に達し更新する場合について、クリーンディーゼル等を採用した低公害車への買替え等を積極的に行うことにより、適正な車両整備を図る。			
事業名	広域廃棄物埋立処分場建設事業	事業費	R 6	21,179 千円
			R 7～8	38,032 千円
事業概要	圏域全体の長期的、安定的な廃棄物の処分を図るため、近畿2府4県のうち対象区域の市町村によって、大阪湾圏域広域処理場整備事業が推進されている。 本事業では、大阪湾フェニックス計画による廃棄物埋立処分場の建設工事のうち、一般廃棄物（焼却灰等）に係る建設費を負担する。			
事業名	プラスチック処理事業 ★	事業費	R 6	109,627 千円
			R 7～8	～
事業概要	循環型社会の形成を促進するため、令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行され、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の再資源化に加え、製品プラスチックの再資源化も求められている。その為、令和8年からは、その他プラと製品プラスチックを一括回収し、再資源化に必要な中間処理(保管・選別・圧縮梱包)を民間事業者に委託し、適正かつ効率的な処理を行う。 ・令和6年度：その他プラ中間処理、次期処理事業者との契約 《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》 ・プラスチック処理事業 / 862,201千円 / R8-R12			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8事業費の「一」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	東部総合処理センター破砕選別施設整備事業	事業費	R 6	1,544,594 千円
			R 7～8	6,113,054 千円
事業概要	<p>経年劣化した西部総合処理センター破砕選別施設の代替施設として、東部総合処理センター将来施設用地に、新たな破砕選別施設を建設する。新施設は令和8年度の稼働開始を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：工場棟建設 令和7年度：工場棟建設、試運転、竣工 令和8年度：運営委託開始、外構工事、PET圧縮施設解体 			
事業名	西部工場解体整備事業	事業費	R 6	768,460 千円
			R 7～8	—
事業概要	<p>平成24年度に施設を閉鎖した旧西部工場について、焼却棟、車庫棟、その他附属棟一式の解体撤去工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：解体工事 			
事業名	西部総合処理センター焼却施設整備事業	事業費	R 6	39,959 千円
			R 7～8	250,769 千円
事業概要	<p>経年劣化した西部総合処理センター焼却施設の代替施設として、西部総合処理センター破砕選別施設を解体後、新たな焼却施設を整備する。新施設は令和14年度の稼働開始を目指す。新焼却施設は、東部総合処理センター焼却施設と集約する方向で計画を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：発注者支援業務、汚染物調査、生活環境影響調査縦覧 令和7年度：発注者支援業務、都市計画事業認可申請 令和8年度：発注者支援業務、事業者選定、契約 <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部総合処理センター焼却施設整備に係る発注者支援業務 / 48,279千円 / R7-R8 			
事業名	満池谷火葬場火葬設備改修事業	事業費	R 6	30,800 千円
			R 7～8	35,970 千円
事業概要	<p>多死社会を迎えて更なる火葬需要の増加に対応するため、耐用年数を経過した火葬設備を計画的に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：動力盤更新、棺台車3台整備、炉内耐火煉瓦等整備等 令和7年度：中央監視盤更新、炉内耐火煉瓦等整備等 令和8年度：炉内耐火煉瓦整備等 			

■水道

事業名	浄水施設等整備事業	事業費	R 6	1,308,843 千円
			R 7～8	1,661,723 千円
事業概要	<p>本市では、水の安定供給と効率性の面から、広域水道用水（阪神水道企業団及び兵庫県営水道からの受水）を主としつつ、一部を自己水（鳴尾、丸山浄水場）にて補完している。</p> <p>本事業では、水需要の減少などの事業環境の変化も考慮しながら、送配水施設の再構築、浄水場の再整備における調査・検討等を進める。〔水道事業会計〕</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> 西宮浜配水所受変電設備ほか更新工事 / 198,000千円 / R7 越木岩配水槽受変電設備ほか更新工事 / 148,500千円 / R7 東山台配水所受変電設備ほか更新工事 / 253,935千円 / R7 北山配水所ほか電気機械設備改良工事 / 79,200千円 / R7 中野中継場移転更新築造工事 / 101,200千円 / R7 中野中継場移転更新設備工事 / 229,680千円 / R7 			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8事業費の「—」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	送配水管整備事業	事業費	R 6	1,897,836 千円
			R 7～8	4,287,036 千円
事業概要	市内の送配水管について、老朽化による管路破損事故を未然に防ぐとともに、災害に強く早期復旧が可能な水道システムの構築を目指して、順次耐震化を進める。〔水道事業会計〕			

■下水道

事業名	公共下水道建設事業	事業費	R 6	6,617,600 千円
			R 7～8	15,266,700 千円
事業概要	<p>管渠・ポンプ場、処理場の施設を更新し、機能の維持・強化を図る。また、公共用水域の水質向上のため、高度処理や合流改善事業を進めるとともに、浸水被害の軽減に向けて、雨水管渠や流出抑制施設（雨水貯留施設）の整備を進める。〔下水道事業会計〕</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久寿川ポンプ場機械設備改築工事 / 140,000千円 / R7 ・枝川ポンプ場機械設備改築工事 / 210,000千円 / R7 ・鳴尾浜浄化センター中央監視設備改築工事 / 150,000千円 / R7 ・甲子園浜浄化センター機械設備改築工事等 / 300,000千円 / R7 ・下水道管渠改築工事 / 300,000千円 / R7 ・雨水貯留施設整備工事 / 450,000千円 / R7 ・中央運動公園雨水貯留施設整備負担金 / 1,080,000千円 / R7-R11 ・下水道施設包括委託検討調査業務 / 48,000千円 / R7 ・合流貯留管建設工事その6 / 7,390,000千円 / R7-R11 			
事業名	武庫川流域下水道整備負担金	事業費	R 6	241,799 千円
			R 7～8	3,840,190 千円
事業概要	本市の下水は、地域により処理区分が異なり、甲東、瓦木、上ヶ原、塩瀬、山口地区については、兵庫県が管理する武庫川流域下水道において処理されているため、それらに係る施設の増設、改築更新並びに水質改善実施に要する建設負担金を支出する。〔下水道事業会計〕			

■道路

事業名	街路事業	事業費	R 6	1,385,735 千円
			R 7～8	2,571,750 千円
事業概要	<p>地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路確保のため、本市道路網の骨格を形成する都市計画道路の整備や老朽化区間の更新、無電柱化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：山手幹線（熊野工区）・鳴尾今津線・門戸仁川線・小曾根線・今津西線・山口南幹線・札場筋線の道路改良工事等 ・令和7～8年度：鳴尾今津線・門戸仁川線・小曾根線・今津西線・山手線・山口南幹線・札場筋線の道路改良工事等 			
事業名	道路改良事業	事業費	R 6	286,000 千円
			R 7～8	1,783,950 千円
事業概要	<p>地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路確保のため、道路の整備や拡幅等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：幹第6号線（道路改良工事等）、自転車利用環境改善、鳴第448号線外（詳細設計） ・令和7年度：水道路踏切（踏切改良工事等）、幹第6号線（道路改良工事等）、自転車利用環境改善、西第1184号線（詳細設計等）、鳴第448号線外（道路改良工事） ・令和8年度：水道路踏切（道路改良工事等）、幹第6号線（道路改良工事等）、自転車利用環境改善、鳴第448号線外（道路改良工事） 			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8事業費の「―」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	歩道新設事業	事業費	R 6	83,500 千円
			R 7～8	0 千円
事業概要	歩行者や通学児童等の交通安全を確保するため、歩道未整備の道路等において、歩道の整備を行う。 ・令和6年度：西第706号線（歩道新設工事）等			
事業名	歩道改良事業	事業費	R 6	21,680 千円
			R 7～8	164,480 千円
事業概要	歩道を通行する高齢者、障害者等の円滑な移動と通学路における児童等の交通安全の確保を目的に、交差点部の歩道の段差解消と自動車乗り入れ部等の勾配改善及び通学路の安全対策を実施する。 ・令和6年度：市内各所（段差解消工事、通学路安全対策工事） ・令和7～8年度：市内各所（段差解消工事、通学路安全対策工事）、鳴第191号線（勾配改善工事）			
事業名	道路維持修繕事業（舗装補修事業）	事業費	R 6	120,000 千円
			R 7～8	300,000 千円
事業概要	道路の安全性・信頼性を確保するため、舗装修繕計画に基づき、順次、老朽化した幹線道路の舗装の補修を行う。			
事業名	道路附属施設更新事業	事業費	R 6	282,217 千円
			R 7～8	551,800 千円
事業概要	老朽化した道路附属施設（道路反射鏡、道路標識、防護柵、道路照明灯、エレベーター、エスカレーター等）の改修、更新や道路照明灯のLED化を行うとともに、交通安全対策特別交付金を財源として、交通事故防止のための施設整備を行う。			
事業名	道路防災事業	事業費	R 6	131,750 千円
			R 7～8	41,000 千円
事業概要	道路法面・擁壁やボックスカルバート等の道路構造物について点検及び調査を行い、対策が必要と判断される箇所について防災対策を実施する。 ・令和6年度：高座町（道路防災工事）、山口町中野（詳細設計等、道路防災工事） ・令和7年度：山口町船坂（詳細設計） ・令和8年度：山口町船坂（道路防災工事）等			
事業名	橋梁改良事業	事業費	R 6	324,000 千円
			R 7～8	439,800 千円
事業概要	老朽化及び耐荷力不足の橋梁並びに国道拡幅及び河川改修事業に伴う橋梁の架替えを行う。 ・令和6年度：森之下橋架替工事（上部工・道路改良・旧橋撤去）、西宝橋架替工事（下部工・上部工） ・令和7年度：森之下橋架替工事（残地整備・公園復旧）、西宝橋架替工事（上部工） ・令和8年度：西宝橋架替工事（仮橋撤去）			
事業名	橋梁長寿命化修繕事業	事業費	R 6	693,500 千円
			R 7～8	1,078,900 千円
事業概要	橋梁の安全性を確保し、将来にわたる橋梁の維持修繕に係る費用を縮減するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁や横断歩道橋の修繕などを行う。 ・令和6年度：長寿命化修繕工事・設計、修繕計画改定 ・令和7～8年度：長寿命化修繕工事・設計 《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》 ・橋梁長寿命化修繕事業（510号橋架替工事委託） / 262,500千円 / R7-8			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「―」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	水路改築更新事業	事業費	R 6	15,000 千円
			R 7～8	30,000 千円
事業概要	水路改修計画に基づき、老朽化した主要水路の改築を行う。 ・令和6年度：弓納子川、船坂川 ・令和7年度：弓納子川、船坂川、七合川 ・令和8年度：尼子谷川、船坂川			

■防災・減災

事業名	防災施設改修事業	事業費	R 6	189,684 千円
			R 7～8	187,109 千円
事業概要	災害等の緊急時において市域に対し迅速に情報を伝えるため、本市では147か所の屋外拡声子局（屋外スピーカー）を設置している。 本事業では耐用年数を経過する機器について、計画的な更新を実施する。 ・令和6年度：更新実施 ・令和7年度：事業完了			
事業名	急傾斜地等崩壊対策事業	事業費	R 6	236,000 千円
			R 7～8	806,000 千円
事業概要	県が施行する急傾斜地崩壊対策事業について、地元負担金を支出するとともに、がけ崩れ災害への対策が必要な市有施設について、急傾斜地対策工事を行い、安全を確保する。 ・令和6～7年度：青葉台緑地急傾斜地対策工事等 ・令和8年度：県と施行箇所を調整中			

■消防

事業名	消防局車両整備事業	事業費	R 6	580,850 千円
			R 7～8	343,157 千円
事業概要	近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。 本事業では、各種災害現場において、消防車両が性能を最大限に発揮し、効果的に活動できるよう、その計画的な更新等を進める。 ・令和6～8年度：指揮車等			
事業名	救助用資機材更新事業	事業費	R 6	15,434 千円
			R 7～8	45,444 千円
事業概要	近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。 本事業では、救助用資機材を適切に維持管理するとともに、各種災害に対応するため、計画的な更新等を進める。 ・令和6～8年度：高度救助用資機材等			
事業名	消防水利等整備事業	事業費	R 6	88,000 千円
			R 7～8	122,000 千円
事業概要	消防水利とは、火災発生時の消火活動等に用いるための水源のことである。 本事業では、消防水利のうち、道路下に設置された公設防火水槽について調査点検を進めるとともに、点検結果に応じた補修等工事を適切に行う。 ・令和6～8年度：調査点検、詳細設計、補修等工事			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8事業費の「―」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	消防団車両等整備事業	事業費	R 6	46,342 千円
			R 7～8	97,644 千円
事業概要	消防団の地域密着性、要員動員力、即時対応力の特性を十分に発揮させ、地域防災力を確保するため、耐用年数が経過した消防団車両を計画的に更新する。 ・令和 6～8 年度：中野分団等			
事業名	消防団車庫整備事業	事業費	R 6	80,139 千円
			R 7～8	78,842 千円
事業概要	地域防災の中核である消防団の活動の拠点となる消防団車庫のうち老朽化が進むものについて、耐久性と機能性を兼ね備え、消防団の活動拠点としてふさわしい施設に建て替える。 ・令和 6 年度：夙川分団工事、鳴尾東分団地質調査等 ・令和 7 年度：1 分団設計 ・令和 8 年度：1 分団工事、1 分団測量			
事業名	救急ワークステーション整備事業	事業費	R 6	0 千円
			R 7～8	259,443 千円
事業概要	救急需要を的確に捉え、病院前救急救護体制の構築及び救急隊員に対する教育体制の強化による傷病者の救命率向上を図るため、兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院との統合再編に併せ、（仮称）西宮総合医療センター敷地内に消防局と医療機関の連携拠点となる救急ワークステーションを整備する。 ・令和 7 年度：建設工事 《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》 ・救急ワークステーション工事負担金 / 54,007千円 / R7			
事業名	通信施設更新整備事業	事業費	R 6	0 千円
			R 7～8	7,247 千円
事業概要	各種災害現場における活動隊と消防本部の指令室との通信に必要な不可欠なデジタル無線について、計画的に更新する。 ・令和 8 年度：実施設計			

■地域防犯・交通安全・消費者安全

事業名	自転車等駐車場整備事業	事業費	R 6	57,200 千円
			R 7～8	31,400 千円
事業概要	市民サービスの向上と放置自転車等の減少のため、利用者の多い主要駅を中心に自転車等駐車場の整備を進めるとともに、改修計画に基づき既設自転車等駐車場の老朽化対策を行う。 ・令和 6 年度：阪急西宮北口北西第 3 自転車駐車場改修工事等 ・令和 7 年度：JR生瀬自転車駐車場改修工事等 ・令和 8 年度：市内各所自転車駐車場改修工事			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「―」は、令和 6 年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和 7 年度以降事業が継続することを示す。

第VI部 政策推進

■住民自治・地域行政

事業名	事業費	R 6	9,000 千円
		R 7～8	10,000 千円
地域コミュニティ集会施設整備補助事業			
事業概要	自治会等の地域団体がコミュニティ活動の場として、地域の自主管理集会施設を新築・改築、修繕又は購入する場合、その費用の一部を助成する。 ・令和6年度：改修3か所 ・令和7年度：改修1か所 ・令和8年度：新築1か所		
事業名	事業費	R 6	24,090 千円
		R 7～8	32,120 千円
市民館建替事業			
事業概要	地域コミュニティの拠点施設として、市内22か所に設置する地区市民館のうち、耐震性に課題のある施設を順次建て替えることにより、利用者の安全性を高め、指定避難所として活用するとともに、地域活動の活性化を図る。 ・令和6～8年度：市民館賃貸借		
事業名	事業費	R 6	314,496 千円
		R 7～8	1,429,660 千円
(仮称) 越木岩センター整備事業			
事業概要	越木岩公民館は地域団体や住民の学習活動に広く利用され地域にとって不可欠な拠点施設であるが、築後47年が経過している未耐震施設であるため建替えを行い、「人生100年時代の人・まちを見据えた交流拠点」として整備する。また、同じ敷地内にある図書館分室、消防団車庫を合築することで土地の有効活用、施設管理の効率化を図る。 ・令和6年度：解体・建設工事 ・令和7～8年度：建設工事 《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間》 ・(仮称) 越木岩センター整備事業 / 1,368,099千円 / R7-R8		

■政策推進

事業名	事業費	R 6	12,998 千円
		R 7～8	～
市制施行100周年記念事業 ★			
事業概要	市制施行100周年（令和7年）に向けて、記念事業を企画・準備・実施する。 令和6年度は、記念写真集の編集、記念式典の準備、PRパートナー事業等を行う。 《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間》 ・市制施行100周年事業に係る委託業務 / 14,000千円 / R7		
事業名	事業費	R 6	105,159 千円
		R 7～8	611,710 千円
本庁舎周辺整備事業			
事業概要	本庁舎を始め、周辺に点在し老朽化が進む公共施設の再編整備は長期にわたる取組となる。 このため、本庁舎周辺の再生に向けた長期ビジョンと合わせて、機能の集約化や複合化、適正配置に関する公共施設の段階的な整備構想を取りまとめ、市民に開かれたシビックセンターとして、まちづくりとも連動した公民連携による効率的な施設整備を進める。 ・令和6年度：本庁舎周辺ウォークアブル推進事業、阪神西宮駅北地区公民連携事業（再開発）、江上庁舎解体事業 ・令和7～8年度：本庁舎周辺ウォークアブル推進事業、阪神西宮駅北地区公民連携事業（再開発） 《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間》 ・本庁舎改修事業（江上庁舎解体工事） / 164,514千円 / R7		

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8事業費の「―」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	建築系公共施設長寿命化改修事業	事業費	R 6	14,000 千円
			R 7～8	35,000 千円
事業概要	<p>老朽化が進む建築系公共施設に関し、長寿命化によるもののほか集約化や複合化、転用、廃止など今後の施設の方向性や対策方針を示すために策定した建築系公共施設個別施設計画に基づき、長寿命化の検討対象とした施設について、躯体の健全性に関する試験等を行うとともに、長寿命化を適用する施設に対して長寿命化改修を行う。</p> <p>・令和6～8年度：試験等</p>			

■執行体制

事業名	市県民税賦課業務委託の拡充 ★	事業費	R 6	62,382 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>新たな課税年度の市県民税賦課業務では、所得税確定申告書のデータ処理が集中する期間を中心として、条例施行規則で定められる上限を超えた超過勤務の解消が課題となっている。</p> <p>当初賦課業務等の委託を通年化・複数年契約とすることで、超過勤務の大幅な削減を実現するとともに、課税業務の効率化及びコア業務を検討できる体制強化に努める。</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・市民税当初賦課業務 / 20,754千円 / R7</p>			
事業名	イメージファイリングシステムの更新 ★	事業費	R 6	0 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>地積測量図などの評価資料や届出等の紙資料については、保管場所の確保と検索性向上のため、イメージデータ化したものをシステムに格納し、固定資産税課税事務や問い合わせ対応等に活用している。</p> <p>現行システムのサポート終了後も運用を継続するため、新たなシステムにデータを移行し、引き続き効率的な事務処理を推進する。</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・イメージファイリングシステムデータ移行業務 / 9,350千円 / R7</p> <p>・イメージファイリングシステム賃借料 / 27,540千円 / R7-R12</p>			
事業名	アプリ甲東立体駐車場設備保全事業	事業費	R 6	19,470 千円
			R 7～8	40,150 千円
事業概要	<p>アプリ甲東立体駐車場は完成から25年以上が経過しており、製造業者が定める交換目安を超える部品が増えていることから、安全運行を確保するため緊急性の高いものから、計画的に順次保全工事を行う。</p>			
事業名	北口駐車場改修事業	事業費	R 6	20,834 千円
			R 7～8	292,461 千円
事業概要	<p>西宮市立北口駐車場は、平成13年にアクタ西宮の地下に併設された自走式駐車場である。</p> <p>本事業では、計画的に同駐車場に設置している駐車管制設備、建築設備等について、更新・整備・改修を実施することにより、機能維持と安全を確保する。</p> <p>・令和6年度：西館監視カメラ設備改修工事</p> <p>・令和7年度：東館換気設備改修工事</p> <p>・令和8年度：東館床面防水改修工事、東館換気設備改修工事等</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「—」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	本庁舎等改修事業	事業費	R 6	133,060 千円
			R 7～8	1,705,365 千円
事業概要	<p>震災後の平成9年に大規模な災害復旧工事を実施した本庁舎と同年に新築竣工した東館及び昭和63年に建築された池田庁舎は、各所の老朽化が進んでいる。</p> <p>本事業では、建物や建築設備を計画的に改修・更新することにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全確保と快適な施設利用を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：本庁舎正面玄関前屋上防水工事等 ・令和7年度：照明LED化工事、エレベーター改修工事等 ・令和8年度：外壁改修工事、照明LED化工事、駐車場床面防水工事、本庁舎1階東便所改修工事等 			
事業名	アプリ甲東大規模改修事業	事業費	R 6	6,639 千円
			R 7～8	62,816 千円
事業概要	<p>アプリ甲東は、平成8年10月に建設された民間店舗を含む複合施設であり、甲東支所を始めとする行政サービスの拠点施設として機能している。</p> <p>本事業では同施設の専有・共用部分における建築設備について、順次更新工事を行い、利用者の安全確保と快適な施設利用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：受変電設備更新工事 ・令和7年度：受変電設備更新工事、外壁屋上防水等工事 ・令和8年度：受変電設備更新工事 			
事業名	市民集会施設等改修事業	事業費	R 6	56,131 千円
			R 7～8	0 千円
事業概要	<p>地域コミュニティの活動拠点施設として、市内に設置する22か所の地区市民館、10か所の共同利用施設、広田山荘のうち、建築後おおむね20年以上経過した施設について、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、大規模改修工事等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：北瓦木センター耐震改修・大規模改修工事等 			
事業名	芦乃湯会館改修事業	事業費	R 6	9,380 千円
			R 7～8	26,700 千円
事業概要	<p>芦乃湯会館は、市民の地域社会における相互の交流及び健康の増進を目的に設置された浴場併設施設で、建築後25年以上が経過しており、設備や建物の老朽化が進んでいる。</p> <p>本事業では、同施設の建物及び浴場等設備について計画的な更新・改修を行い、利用者の安全確保と快適な施設利用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：ガス遠赤外線サウナヒーター更新工事 ・令和7年度：脱衣室GHP空調改修工事 ・令和8年度：受水槽取替工事 			
事業名	公民館計画整備事業	事業費	R 6	13,861 千円
			R 7～8	49,656 千円
事業概要	<p>本市では、地域に密着し、地域住民の学習ニーズや生活課題に対応した学習の支援や場の提供を行うため、公民館を市内に24館設置している。</p> <p>本事業では、各公民館施設の設備等について、劣化状況等を勘案して順次更新・改修を行い、施設機能の維持を図るとともに、利用者の安全・快適性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：トイレ洋式化工事（中央、今津、瓦木） ・令和7年度：実習室設備等更新工事（用海） ・令和8年度：実習室設備等更新工事（鳴尾東、今津） 			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「―」は、令和6年度に事業が完了することを示す。

※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	総合福祉センター改修事業	事業費	R 6	20,955 千円
			R 7～8	68,956 千円
事業概要	<p>総合福祉センターは昭和60年の開館以来37年以上が経過しており、施設の老朽化のため、館内全般に補修や設備の更新が必要な状況にある。</p> <p>本事業では、老朽化した設備について、損耗が激しく更新を急ぐものから計画的に更新し、市民が安心して利用できる安全な施設として整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：直流電源装置蓄電池更新工事 ・令和7年度：本館1階トイレ改修工事、総合福祉センター東側駐輪場屋根改修工事 			
事業名	公共施設維持管理事業	事業費	R 6	600,000 千円
			R 7～8	1,200,000 千円
事業概要	<p>公共施設（学校園、市営住宅を除く）を全庁的に管理するため、中長期修繕計画を策定し、適正な時期・工法による予防修繕を行うことで建物の長寿命化とコスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：甲東公民館・甲東デイサービスセンター屋上防水工事、流通東体育館外壁改修工事ほか ・令和7年度：塩瀬体育館屋上防水工事、塩瀬体育館外壁改修工事ほか ・令和8年度：JR西宮駅南庁舎屋上防水工事、松原体育館外壁改修工事ほか 			
事業名	公共施設耐震診断・耐震改修事業	事業費	R 6	59,939 千円
			R 7～8	164,920 千円
事業概要	<p>西宮市耐震改修促進計画に基づき、公共建築物（学校園、市営住宅を除く）で耐震改修促進法に規定する特定建築物と地域防災計画で指定する避難所について、耐震改修を実施する。また、耐震化が義務付けられた特定天井について、既存不適格の天井の耐震化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：プレホール天井耐震改修工事 ・令和7年度：フレンテホール天井耐震改修設計、甲東ホール天井耐震工法調査 ・令和8年度：フレンテホール天井耐震改修工事、甲東ホール天井耐震改修設計 			
事業名	自治体システム標準化対応事業 ★	事業費	R 6	1,283,974 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>事業者の提供する標準準拠システムの導入を各自治体に義務付ける地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、本市では全20業務システムを標準準拠システムへ移行するため、全体計画の策定を始め国や他自治体の動向等についても緻密な情報収集を実施した上で標準化対応を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：システムFit&Gap作業、システム調達等 <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合宛名管理システム標準化対応業務 / 8,910千円 / R7 ・業務共通基盤連携インターフェース追加業務 / 41,800千円 / R7 ・国民健康保険システム標準化対応業務 / 262,185千円 / R7 ・滞納管理システム標準化対応業務（国民健康保険） / 7,646千円 / R7 ・滞納管理システム標準化対応業務 / 12,488千円 / R7 ・滞納管理システム標準化対応業務（介護保険） / 6,372千円 / R7 ・生活保護システム標準化対応業務 / 15,128千円 / R7 ・選挙人名簿管理システム標準化対応業務 / 9,441千円 / R7 ・データセンターハウジング用機器賃借料 / 597,300千円 / R7-13 			
事業名	小規模開発事業・調査依頼書における電子申請導入事業 ★	事業費	R 6	4,432 千円
			R 7～8	～
事業概要	<p>西宮市DX推進指針に基づく官民連携による課題解決プロジェクトUIN（Urban Innovation Nishinomiya）により検証を行った、建築・開発指導部内における手続きのオンライン化（電子申請）について、「開発事業等におけるまちづくりに関する条例の小規模開発事業」と「建築確認に係る建設予定地の調査」において運用を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：ハードウェア、ソフトウェアの調達、事前周知後、運用開始 			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「～」は、令和6年度に事業が完了することを示す。
 ※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

事業名	マイナンバーカード関連手続き窓口の効率化 ★	事業費	R 6	1,862 千円
			R 7～8	～
事業概要	マイナンバーカードの交付率の上昇とともに、電子証明書の更新等カード関連手続きのため来庁する市民が大幅に増え市民課窓口の混雑が懸念される。このため、電子証明書更新等受付窓口に申請書自動作成システムを新たに設置するとともに、より多くの来庁者のニーズに応えられるよう電子証明書更新等の土日の受付開始等を検討する。			
事業名	にしのみやデジタルアーカイブリニューアル事業 ★	事業費	R 6	30,058 千円
			R 7～8	～
事業概要	デジタルアーカイブシステムを、サーバー機器をリースして市独自でWEBサイトを立ち上げるシステムからクラウドシステムに入れ替え、スピーディーな操作を実現するとともに、より魅力的なコンテンツを増やしていく。令和6年度は、クラウドシステムの開発・移行作業を実施する。			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 7～8 事業費の「—」は、令和6年度に事業が完了することを示す。
 ※ R 7～8 事業費の「～」は、施策的事業において令和7年度以降事業が継続することを示す。

計画事業費〔投資的事業〕

(単位：千円)

区 分	令和6年度予算		令和7～8年度計画事業費	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源
第Ⅰ部 住環境・自然環境	2,667,388	500,985	11,470,304	2,019,582
住環境	956,841	126,538	5,738,665	484,929
緑・自然	746,501	216,701	2,050,549	515,849
市街地	930,013	123,713	3,059,424	714,671
公共交通	34,033	34,033	621,666	304,133
第Ⅱ部 子供・教育	8,242,375	2,040,014	12,762,775	2,836,502
子供・子育て支援	652,016	123,584	2,548,744	-180,140
学校教育	7,140,854	1,794,227	9,645,611	2,816,124
青少年育成	449,505	122,203	568,420	200,518
第Ⅲ部 福祉・健康・共生	857,334	145,109	1,049,121	706,021
高齢者福祉	721,592	81,287	147,798	7,098
障害のある人の福祉	1,820	1,820	3,640	3,640
医療サービス	52,739	52,739	664,541	664,541
健康増進・公衆衛生	81,183	9,263	233,142	30,742
第Ⅳ部 都市の魅力・産業	979,681	354,439	11,624,342	1,739,862
文化芸術	482,662	101,722	1,328,814	383,614
スポーツ	450,478	237,174	10,275,528	1,356,248
大学連携	15,543	15,543	0	0
産業	30,998	0	0	0
農業・食の流通	0	0	20,000	0
第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心	17,520,210	945,085	41,571,313	2,393,820
環境保全	405,685	3,411	1,070,218	202,618
生活環境	2,411,416	236,940	6,505,480	818,490
水道	3,206,679	0	5,948,759	0
下水道	6,859,399	0	19,106,890	0
道路	3,343,382	521,585	6,961,680	960,026
防災・減災	425,684	84	993,109	509
消防	810,765	125,865	953,777	393,477
地域防犯・交通安全・消費者安全	57,200	57,200	31,400	18,700
第Ⅵ部 政策推進	1,347,624	287,707	5,729,514	2,441,290
住民自治・地域行政	323,496	107,433	1,471,780	393,246
政策推進	105,159	-38,536	646,710	24,820
執行体制	918,969	218,810	3,611,024	2,023,224
合 計	31,614,612	4,273,339	84,207,369	12,137,077

注1) 計画事業費には、公営企業会計及び準公営企業会計に係る事業費を含む。

注2) 施策的事業は含めていない。

SDGsの推進について

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年（令和12年）」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

西宮市では、以下のとおり、第5次西宮市総合計画の各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進しています。

≪第5次西宮市総合計画における35施策分野とSDGsにおける17ゴールの関係≫

第Ⅰ部 住環境・自然環境	
1. 住環境	1 住環境 11 住生活 17 気候変動
2. 緑・自然	6 水と衛生 11 住生活 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 14 海の豊かさ 15 陸の豊かさ 17 気候変動
3. 景観	11 住生活 13 気候変動 14 海の豊かさ 15 陸の豊かさ 17 気候変動
4. 市街地	9 産業と雇用 11 住生活 14 海の豊かさ 17 気候変動
5. 公共交通	9 産業と雇用 11 住生活 13 気候変動 17 気候変動
第Ⅱ部 子供・教育	
6. 子供・子育て支援	1 住環境 2 健康と福祉 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
7. 学校教育	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
8. 青少年育成	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 16 平和と公正 17 気候変動
第Ⅲ部 福祉・健康・共生	
9. 地域福祉	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
10. 高齢者福祉	3 持続可能な成長 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
11. 障害のある人の福祉	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 8 経済的豊かさ 10 人や国の不平等 17 気候変動
12. 生活支援	1 住環境 2 健康と福祉 3 持続可能な成長 5 ジェンダー 8 経済的豊かさ 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
13. 医療保険・年金・医療費助成	3 持続可能な成長 17 気候変動
14. 医療サービス	3 持続可能な成長 17 気候変動
15. 健康増進・公衆衛生	2 健康と福祉 3 持続可能な成長 5 ジェンダー 13 気候変動 16 平和と公正 17 気候変動
16. 人権・多文化共生・平和	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 8 経済的豊かさ 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動

第IV部 都市の魅力・産業	
17.生涯学習	4 暮らし・学び の広がり 17 持続可能な 都市づくり
18.文化芸術	4 暮らし・学び の広がり 11 住み続け たいまち 17 持続可能な 都市づくり
19.スポーツ	3 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 都市づくり
20.都市ブランド	8 暮らし の広がり 9 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
21.大学連携	8 暮らし の広がり 9 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
22.産業	8 暮らし の広がり 9 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
23.農業・食の流通	2 暮らし の広がり 6 暮らし の広がり 8 暮らし の広がり 9 暮らし の広がり 11 住み続け たいまち 15 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
24.就業・労働	1 暮らし の広がり 3 持続可能な 都市づくり 5 暮らし の広がり 8 暮らし の広がり 10 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
第V部 環境・都市基盤、安全・安心	
25.環境保全	4 暮らし・学び の広がり 6 暮らし の広がり 7 暮らし の広がり 11 住み続け たいまち 12 暮らし の広がり 13 暮らし の広がり 14 暮らし の広がり 15 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
26.生活環境	3 持続可能な 都市づくり 6 暮らし の広がり 7 暮らし の広がり 11 住み続け たいまち 12 暮らし の広がり 13 暮らし の広がり 14 暮らし の広がり 15 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
27.水道	3 持続可能な 都市づくり 6 暮らし の広がり 9 暮らし の広がり 11 住み続け たいまち 13 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
28.下水道	3 持続可能な 都市づくり 6 暮らし の広がり 9 暮らし の広がり 11 住み続け たいまち 13 暮らし の広がり 14 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
29.道路	9 暮らし の広がり 11 住み続け たいまち 13 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
30.防災・減災	3 持続可能な 都市づくり 5 暮らし の広がり 6 暮らし の広がり 9 暮らし の広がり 11 住み続け たいまち 13 暮らし の広がり 15 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
31.消防	11 住み続け たいまち 13 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
32.地域防犯・交通安全・消費者安全	3 持続可能な 都市づくり 4 暮らし・学び の広がり 5 暮らし の広がり 11 住み続け たいまち 12 暮らし の広がり 16 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
第VI部 政策推進	
33.住民自治・地域行政	4 暮らし・学び の広がり 17 持続可能な 都市づくり
34.政策推進	9 暮らし の広がり 11 住み続け たいまち 12 暮らし の広がり 13 暮らし の広がり 16 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり
35.執行体制	5 暮らし の広がり 8 暮らし の広がり 12 暮らし の広がり 16 暮らし の広がり 17 持続可能な 都市づくり